

証券コード 3390

平成25年6月12日

株 主 各 位

東京都新宿区大久保一丁目7番18号
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
代表取締役社長 岡田 栄二

第17回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

当社が、法令および当社定款第13条の規定に基づき、第17回定時株主総会招集ご通知の提供書面のうち、当社ウェブサイト（http://www.u-s-systems.co.jp/kabu/ir_s/index06.html）に掲載することにより、当該提供書面から記載を省略した事項は、下記の通りでありますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 事業報告の以下の事項

- ・ 「5. 会計監査人の状況」 1
- ・ 「6. 会社の体制および方針」 2

2. 連結計算書類の以下の事項

- ・ 「連結注記表」 5

3. 計算書類の以下の事項

- ・ 「個別注記表」 12

以 上

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬 24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 24百万円

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、受嘱者に悪意又は重大な過失があった場合を除き、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額としております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が、会社法第340条第1項各号に該当すると判断した時は、会計監査人を解任する方針です。また、当社都合の場合の他、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合は、不再任の決定を行う方針です。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は、全職員を対象とするコンプライアンス基本規程を制定しております。

また、コンプライアンス違反を含むリスク管理への取り組みを横断的に統括するリスク管理委員会を組織し、同委員会を中心に社員教育等を行っております。内部監査室は、リスク管理委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査しております。

法令、社内諸規程・規則に反する行為またはそれらに反する疑義のある行為等に対しては、速やかにリスク管理委員を通じてリスク管理委員会に報告する体制を構築しております。報告・通報を受けたリスク管理委員会はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的な再発防止策を実施しております。これとは別に内部通報窓口を設置し、その適正な利用につき全職員に周知・教育しております。

取締役に対しては、監査役は、公認会計士や弁護士等の社外専門家と有効に連携した上で、コンプライアンスの視点も含め、その職務の執行状況をチェックし牽制します。

取締役の法令・定款違反に対しては、リスク管理委員会、内部監査室、または内部通報窓口等から監査役へ報告すると共に、監査役は監査役会での協議を経て、取締役会に具体的な処分を答申します。

使用人の法令・定款違反行為に対しては、リスク管理委員会、内部監査室、または内部通報窓口等から取締役会へ報告すると共に、代表取締役は就業規則に従って当該使用人に対して処分を課すことができます。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」といいます。）に記録し、保存しております。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できます。また内部監査部門が閲覧を求めた時は、取締役はいつでも当該文書を閲覧に供することが規定されております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等にかかるリスクに関し、組織横断的なリスク状況の監視ならびに全社的対応方針の決定についてはリスク管理委員会が行うものとし、各部門の所管業務に付随するリスク管理は各担当部門が行います。新たに生じたリスクについてはリスク管理委員会が速やかにその担当部署を定めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率化を図るため、以下の体制を構築しております。

- ・ 全社経営計画および部門別業務計画を作成し、それを達成するための効率的な資源配分（資本・資金・要員等）を行います。
- ・ 取締役の職務分担および担当部門の職務分掌を定め、職務を効率的に運営するための職務権限を適切に配分しております。
- ・ 合理的な意思決定の過程を経るために取締役・執行役員・各部門長を構成員とする経営会議を設置し、毎月開催しております。
- ・ 取締役会において、年度計画や当該年度計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算を決定しております。
- ・ 経営会議および取締役会において、業務計画の実施状況・進捗状況を毎月レビューしております。
- ・ ITを積極的に活用し、迅速な月次・四半期業績の把握・管理を可能にしておりますが、さらにその精度を上げるべく改善を図っております。

⑤ 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社についてはその自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき、業務の適正確保に向けた管理を行っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役から監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けない体制を確立しております。また、当該職員の人事異動・人事評価等を行う場合は、監査役へ通知し、その意見を求めることとしております。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況およびリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款への違反事項、その他コンプライアンス上重要な事項について報告しております。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定しております。

また、取締役および使用人は監査役の求めに応じ、その職務の執行に関する事項の説明を行う義務を負っております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会による代表取締役およびその他各業務執行取締役ならびに重要な各使用人からの個別ヒアリングの機会を最低年2回設けております。その他、監査役は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催し、その議事録を作成しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。しかしながら、第16期まで利益配当を実施しておりません。第17期におきましては、当期純損失の計上となり、当期配当の実施は見送りとなりました。

当社は、成長中の企業であり更なる高成長をするための投資ならびに財務体質の強化を行い、企業価値を高めることが、株主の利益につながると考えております。

今後は経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針として、あわせて、将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保の確保を図りつつ、業績および配当性向等を総合的に勘案して決定する所存であります。

連結注記表

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

フロンティア株式会社
メディカモバイル株式会社
株式会社南日本教育研究所
株式会社西日本教育研究所
株式会社ジョインアップ
株式会社東日本教育研究所
株式会社北日本教育研究所
株式会社デジタルサイネージソリューション
WSソリューション株式会社
日本企業開発支援株式会社

WSソリューション株式会社は、新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に加えております。

日本企業開発支援株式会社は、株式交換により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

グローバルデスク株式会社は、株式の売却により、連結の範囲から除外しております。

なお、非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社メディカ・ソリューションズ

株式会社アイネットサポート、株式会社DE i B A Companyは株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

Orange One株式会社は影響力が低下したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

日本企業開発支援株式会社は、株式交換により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

② 持分法を適用していない関連会社の状況

アット・スピード株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

・ その他有価証券

一時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- (ロ) たな卸資産
 - ・ 商品総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (イ) 有形固定資産
平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。
 - (ロ) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (ロ) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間
5年間の定額法により償却を行っております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - (イ) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
 - (ロ) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- (5) 会計方針の変更
(減価償却方法の変更)
当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
この変更に伴う、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。
- 2 連結貸借対照表に関する注記
有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 38百万円
- 3 連結損益計算書に関する注記
のれん償却額
「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（会計制度委員会報告第7号 平成21年6月9日）第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。
- 4 連結株主資本等変動計算書に関する注記
 - (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 459,832株
 - (2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的と

る株式の種類及び数
普通株式 735株

5 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金については、銀行借入等により必要額を調達することとしており、余剰資金の運用等を行わない方針であります。

設備投資等の資金については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を調達することとしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

（単位：百万円）

金融商品の種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	72	72	—
②売掛金	319		
貸倒引当金	△7		
売掛金(純額)※1	312	312	—
③破産更生債権等	184		
貸倒引当金※2	△184		
差引	—	—	—
④買掛金	97	97	—
⑤未払金	237	237	—
⑥長期借入金※3	289	290	0

※1 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

※3 一年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 現金及び預金、④ 買掛金、⑤未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 売掛金

割賦債権は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

割賦債権を除く売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 破産更生債権等

破産更生債権等は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しているため、その時価は、破産更生債権等から貸倒引当金を控除して算定する方法によっております。

⑥ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額34百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

6 企業結合に関する注記

(子会社株式の売却)

(1) 事業分離の概要

- ① 子会社及び分離先企業の名称
子会社 グローバルデスク株式会社
分離先企業 株式会社Peace
- ② 分離した事業の内容
携帯電話や固定回線等のITインフラの提供およびITソリューションの提供
- ③ 事業分離を行った主な理由
当初予定していた見通しよりも同社とのシナジーが生み出せない状況であり、環境変化の激しい市場において、当社から独立し、迅速な意思決定によって強固なマーケットポジションを築いていくことが、当社および同社にとって有益と判断したため。
- ④ 事業分離日
平成24年7月1日
- ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

グローバルデスク株式会社の株式の連結上の帳簿価額と、この対価として当社が受け取った現金との差額(15百万円)を子会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(株式交換)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称

日本企業開発支援株式会社

② 事業の内容

Webサイトの運営による起業家向け各種支援サービスの提供及び携帯電話販売他

③ 企業結合を行った主な理由

日本企業開発支援株式会社が行ってきたサポートサービスの提供によって築き上げてきた情報や販売網を活かすことで、当社グループのスマートフォン・タブレット端末を活用したソリューションサービスのアプローチを幅広く行うきっかけとするため。

④ 企業結合日

平成 25 年 2 月 1 日

⑤ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、日本企業開発支援株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

⑥ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑦ 取得した議決権比率

直前に取得していた議決権比率	32.12%
企業結合日に追加取得する議決権比率	67.88%
取得後の議決権比率	100%

⑧ 取得企業を決定するに至った根拠

株式交換により、当社が同社の議決権の100%を取得したため。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	株式交換直前に保有していた日本企業開発支援株式	75 百万円
	会社との企業結合日における時価	
	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	160 百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	0 百万円
取得原価		237 百万円

(3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式 1 株：日本企業開発支援株式会社の普通株式 17.2 株

② 株式交換比率の算定方法

当社並びに日本企業開発支援株式会社は、双方が利害関係を有しない第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に資本関係、財務状況、業績動向、市場株価の動向等を総合的に勘案して交渉・協議を重ねた結果、上記の株式交換比率としております。

③ 交付した株式数

76,471 株

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 24百万円

- (5) 発生したのれんの金額
46百万円

7 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 Δ 130円90銭
(2) 1株当たり当期純損失 Δ 1,056円26銭

8 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による連結子会社の増加)

当社は、平成25年3月29日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日にeーまちタウン株式会社との間で株式譲渡契約を締結し、同日付で同社から株式会社ビューティホールディングス（以下「ビューティHD」）並びに株式会社ベストリザーブ（以下「ベストリザーブ」）の株式を取得して、それぞれ連結子会社としました。

(1) 株式取得の目的

ビューティHDは、美容業界に対してインターネットを活用した様々なソリューションサービスを提供しております。

またベストリザーブは、ビジネスホテルをはじめとした国内ホテルの予約や、ビジネスホテルのマーケティング情報を調査できるソリューションシステムを提供しております。

既存事業のみに依存しない収益基盤の構築のため、新たな事業領域の開拓が必要不可欠であるとの方針から、それぞれを連結子会社とすることを決定しました。

(2) 株式取得の相手先の名称

eーまちタウン株式会社

(3) 取得する会社の名称、事業内容、規模等

① 株式会社ビューティホールディングス

商号	株式会社ビューティホールディングス		
事業内容	インターネットを活用した美容関連事業		
規模	資本金	209百万円	(平成25年3月期)
	連結売上高	324百万円	(平成25年3月期)

② 株式会社ベストリザーブ

商号	株式会社ベストリザーブ		
事業内容	宿泊予約サイト「ベストリザーブ・宿ぶらざ」の運営・管理		
規模	資本金	351百万円	(平成25年3月期)
	売上高	346百万円	(平成25年3月期)

※上記数値は当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

(4) 株式取得の時期

平成25年4月1日

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 株式会社ビューティホールディングス

取得株式数 11,846株

取得価額 61百万円

取得後の持分比率 48.3%

② 株式会社ベストリザーブ

取得株式数 1,748株

取得価額 109百万円

取得後の持分比率 95.0%

(注) 連結計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

以 上

個別注記表

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他については定率法によっております。

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

③ 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び貸付金等債権の金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更

（減価償却方法の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更に伴う、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

2	貸借対照表に関する注記	
(1)	有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	35百万円
(2)	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）	
①	短期金銭債権	18百万円
②	短期金銭債務	37百万円

3	損益計算書に関する注記	
	関係会社との取引高	
①	営業取引	
	売上高	58百万円
	仕入高	8百万円
	その他の営業取引高	53百万円
②	営業取引以外の取引高	28百万円

4	税効果会計に関する注記	
	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳	
	繰延税金資産	
	繰越欠損金	815 百万円
	関係会社株式評価損否認	191 百万円
	投資有価証券評価損否認	92 百万円
	貸倒引当金損金算入限度超過額	104 百万円
	関係会社事業損失引当金否認	36 百万円
	その他	37 百万円
	繰延税金資産小計	1,277 百万円
	評価性引当額	△1,277 百万円
	繰延税金資産合計	－ 百万円

5 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 光通信	(被所有) 直接 32.23% 間接 6.16%	業務・ 資本提携	資金の返済 利息の支払 (注2)	148 5	関係会社 短期借入金	26
						関係会社 長期借入金	98
				被債務保証 保証料の支払	52 0	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件は一般取引条件によっております。
2. 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社デ ジタルサイ ネージソリ ューション (注6)	所有 直接 100%	役員兼務 資本提携	資金の貸付 利息の受取 (注2)(注3)	34 1	関係会社 長期貸付金	86
				債務保証 (注4)			
子会社	フロンティア株式会社	所有 直接 100%	役員兼務 資本提携	資金の返済 利息の支払 (注2)(注3)	50 1	—	—
				資金の貸付 利息の受取 (注2)(注3)	23 0	関係会社 短期貸付金	23
子会社	メディカモ バイル株式 会社	所有 直接 100%	資本提携	資金の借入 利息の支払 (注2)(注3)	54 9	関係会社 短期借入金	339
子会社	日本企業開 発支援株式 会社	所有 直接 100%	資本提携	資金の借入 利息の支払 (注2)(注3)	20 6	関係会社 短期借入金	200
子会社	株式会社ジ ョインアッ プ (注6)	所有 直接 51%	役員兼務 資本提携	利息の受取 (注3)	0	関係会社 長期貸付金	15
関連会社	株式会社アイ ネットサ ポート (注5)	所有 直接 31.67%	営業取引	資金の回収 利息の受取 (注2)(注3)	47 0	—	—
				社債の償還 利息の受取	49 1	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件は一般取引条件によっております。
2. 資金の貸付及び資金の借入の取引金額は当事業年度中における純増減額を記載しております。
3. 貸付金利率又は借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

4. 債務保証については、株式会社デジタルサイネージソリューションの借入金に対して債務保証を行っており、保証料の受領はありません。
5. 株式会社アイネットサポートは、当社が所有する株式をすべて売却したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
6. 株式会社デジタルサイネージソリューション及び株式会社ジョインアップは債務超過のため、関係会社事業損失引当金 102 百万円を計上しております。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) 注2	科目	期末残高 (百万円) 注2
親会社の子会社	株式会社 コンタクトセンター	なし	なし	投資有価証券売却 売却代金 売却損 (注3)	7 12	未収入金	7
親会社の子会社	株式会社 メンバーズモバイル	なし	営業取引	携帯電話取引 携帯電話仕入	93 83	売掛金 買掛金	13 8
親会社の子会社	SGS株式会社	なし	役員兼務 営業取引	ソフトウェア購入	28	—	—
親会社の子会社	株式会社 ハローコミュニケーションズ	なし	営業取引	関係会社株式の売却 売却代金 売却益 (注3)	42 10	—	—
親会社の子会社	eーまち タウン株式会社	なし	役員兼務 営業取引	関係会社株式の購入 (注3)	19	—	—
親会社の子会社	株式会社 ALL Japan Solution	(被所有) 直接 1.48%	営業取引	株式交換による新株の発行 (注4)	14	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件は一般取引条件によっております。
2. 取引金額については消費税等を除いて表示しておりますが、期末残高には消費税等を含めております。
3. 投資有価証券の売却、及び関係会社株式の売却及び購入については、両社協議の上決定しております。
4. 日本企業開発支援株式会社の完全子会社化を目的とした株式交換であり、第三者算定機関による交換比率の算定結果をもとに両社協議の上決定しております。

6 企業結合に関する注記

連結注記表の「6 企業結合に関する注記」に記載しておりますので、注記を省略しております。

7 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 $\Delta 129$ 円 87 銭
- (2) 1株当たり当期純損失 $\Delta 1,559$ 円 62 銭

8 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

(注) 計算書類に記載の金額については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

以 上